

合併調整項目調整状況

事務事業番号	5067	専門部会名	商工観光	分科会名	商工	担当部署	商工課
事務事業名	商工業振興条例助成金						
合併前の事務事業の状況							
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村	合併後調整方針(協議会決定)			
<ul style="list-style-type: none"> ・高度化事業 ・店舗近代化事業 ・共同施設設置事業 ・商店街活性化計画策定事業 ・工場及び研究機関等の用地取得事業 ・工場及び研究機関等設置事業 ・公害防止施設設置事業 ・従業員福祉施設設置事業 ・技能者養成施設設置事業 ・国際規格審査登録事業 ・新技術等開発事業 ・新産業創出グループ支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業振興条例奨励金交付 ・商業振興等助成事業補助金 ・用地取得事業 ・中小企業国際規格登録支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同施設設置事業 ・用地取得事業 ・事業所設置事業 ・機械装置設置事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・工場誘致 	<p>上田市のみが実施している事業は、現制度を基本として事業内容を検討し、再編。 個人(企業)給付事業は、助成内容を検討して統一。 2以上の市町村が実施している事業は、経過措置を施し上田市の現制度を基本として助成内容を検討、統一。 真田町及び武石村で実施している固定資産税相当額等の助成は、新市で対象地域・事業を検討したうえで新たに定める。 国際規格審査登録事業は、対象企業(従業員数)、助成金額を調整し、平成18年度から再再編。ただし、平成17年度に申請の意向を示した丸子町の企業には平成18年度は丸子町の制度を適用。 助成期間が複数年にわたる場合、合併前の該当者は引き続き対象とする経過措置を設ける。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<ul style="list-style-type: none"> ・合併調整方針に基づき、新上田市商工業振興条例及び同施行規則を制定し、助成事業を統一した。 							